

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を期首朝礼で従業員に説明し共有している。 ・各部門において日々朝礼にて企業理念の唱和を実施することにより従業員は目的を理解し取り組みを実践している。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、従業員に対して法令を遵守するように周知を行っている。 ・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・企業間取引を行う際に、必ずNDA締結を行うことを周知徹底している。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・ISO9001とISO14001を取得しており、社会や環境に対する自社の活動をチェックするシステムを備えている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・弁護士と連携し、知的財産の取得/保護/更新について対応できる体制を整えている。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護に関する社内規定を備えている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的に顧客訪問を行い、自社の活動に対する意見を聞くように取り組んでいる。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境への配慮など 問題意識の共有に取り組んでいる。					5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・熊本地震で被災した経験を踏まえ、BCPを策定している。また、年に1回の避難訓練等を実施している。										9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全委員会を開催し、安全衛生に関する情報共有を行っている。 ・従業員用の玄関に安全衛生掲示板を設け、情報共有を行っている。				3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し家事や育児、への積極的参画などの環境を整えている。				3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、業務に必要な知識の外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメント実施できる管理職を育成するための教育を実施している。					4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼等の集会時に、健康経営について代表取締役よりメッセージを発信している。 ・安全衛生委員会の中で産業医に最新の情報を確認し、議事録を掲示して従業員への周知を図っている。				3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・実習生の受入や国内在住の外国人の採用等の実績有・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・顧客との直接会話を避けてウェブ会議を積極的に活用している。				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・従業員に対する各アンケートや調査、給与明細等の電子化を進めている。 ・手続きやカタログ等の電子化を進めている。									8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●						3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ISO14001を取得している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・毎月、電力使用量を請求書から確認し、削減案を検討している。 ・従業員に対し、「小まめな消灯・適切な空調管理・窓の開閉に注意するよう」に全体朝礼・管理職朝礼で伝達を行っている。 ・古い空調機を更新し、省エネタイプに切り替えている。 ・【予定】蛍光灯からLED照明への切り替え⇒工程照明2024年12月、その他(事務棟等)2025年8月までに実施する。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エクセルで「電気使用量」を「CO2排出量」に換算し、上記の通りその削減に取り組んでいる。 ・車で来場されるお客様に対し、アイドリングストップの協力をお願いしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した材料、製品、＝グリーン調達品の積極的購買に取り組んでいる。 ・会社内の草木や、会社周辺の水辺の水草刈りを定期的に行っている。 ・工場排水の水質測定を任意で定期的に実施している。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・スキャンデータ使用によるペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・産業廃棄物の有価物化に取り組んでいる。(昨年は廃プラの一部を有価物に切替えた)。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・毎月の使用量を調査し社内での情報を共有している。異常発生時は外部含めた調査改善に取り組んでいる。 ・年1回水質の調査を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・グリーン調達品の積極的購買に努め新規品についても検討して購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事業所内の空き地に植栽を行い、緑地管理を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・工場内の蛍光灯をLEDへの交換作業への交換作業を実施中である。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・廃プラ排出量の削減に取り組み、リサイクル推進を行っている。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・品質保証部を設け、製品の品質を担保出来る体制を整えている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・クリーンルームの手洗い場をセンサー水栓としている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・非接触式の空中ディスプレイ、自立走行ロボットの設計開発している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動への参画を奨励している。 ・地域事業者として、区の活動に賛助している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員が入職する際に、避難経路の教育を行っている。 ・定期的に避難訓練を行っている。 ・安否確認メールの活用を実施し月1回の発着信確認を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。又地域の小学校からの工場見学も受けれを実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	おしごとフェア等の参加やオシゴト図鑑等の情報誌への掲載等地元での認知度アップを図り地域定着を目指している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17